

病理診断

N000 病理組織標本作製

注 特殊染色を併せて行った場合は、特殊染色加算として、1臓器又は1部位ごとにそれぞれ50点を所定点数に加算する。

マスタ

160245670 特殊染色加算（病理組織標本作製）（組織切片） 50点

160252670 特殊染色加算（病理組織標本作製）（セルブロック法） 50点

N004 細胞診（1部位につき）

注3 2について、特殊染色を併せて行った場合は、特殊染色加算として、1部位ごとにそれぞれ50点を所定点数に加算する。

マスタ

160245770 特殊染色加算（細胞診） 50点

N005-6 CLDN18タンパク免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製 2,700点

マスタ

160241050 CLDN18タンパク免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製 2700点

N005-7 FGFR2融合遺伝子標本作製 7,824点

マスタ

160242150 FGFR2融合遺伝子標本作製 7824点

N006 病理診断料

注6 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、注4に規定する病理診断管理加算1又は病理診断管理加算2を算定した場合は、国際標準病理診断管理加算として、10点を所定点数に加算する。

システム対応

① 施設基準

4293 国際標準病理診断管理加算

マスタ

160245870 国際標準病理診断管理加算 10点